

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(新モビリティサービス推進事業)

令和5年1月13日

申請者名:安曇野市地域公共交通協議会

評価対象事業名:新型輸送サービス導入支援事業

①事業の結果概要	
(事業の実施概要、実験内容等を記載)	
<p>本事業は利用者をピックアップする乗車場所にミーティングポイント表示を設置するものである。乗車場所をわかりやすく明示し、利用者の使いやすさと運行効率を向上させることを目的に実施する。ミーティングポイント表示の設置箇所として50施設を想定していたが、施設側との交渉により今年度は10施設程度の実施となる見込みである。</p>	
②事業実施の適切性	
A/B/Cのいずれか	(事業が交付申請時の計画に沿って適切に実施されたかどうか定性的に記載)
A	AI活用型オンデマンド交通の利用が多い施設を中心にミーティングポイント表示を路面に設置することで、乗車場所をわかりやすくし効率的なピックアップを行うことにつながる。ミーティングポイントを設置する施設については継続して設置交渉を行っており、令和5年3月末までに10箇所程度の設置を見込んでいる。
③目標・効果達成状況	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)
C	当初ミーティングポイント設置箇所として50施設を想定していたが、施設側との交渉の結果、10施設程の設置となる見込みである。
④今後の改善点	
(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)	
<p>オンデマンド交通利用者の利便性向上(乗降場所の視認性の向上)及び公共交通としての認知度向上を目的に、事業を継続する。事業継続にあたっては、乗降が多い施設や乗降場所がわかりづらい施設を中心に、ミーティングポイントの設置を進める。</p>	

※事業実施の適切性における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、概ね適切に実施された
 B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった点もあったが、それに対する課題の整理が図られた。
 C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

※目標・効果達成状況における評価の凡例

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を概ね達成した(する見込み)
 B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
 C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)